

〔表4〕 高校1年の頃の進路予定と高校2年の頃の進路希望クロス

高校1年の頃	高校2年の頃										合計
	就職	専門・各種学校	短大進学	大学進学	フリーター	迷っていた	考えていなかった	その他	無回答		
就職	955	103	24	50	2	66	5	3	9	1217	
	78.5	8.5	2.0	4.1	0.2	5.4	0.4	0.2	0.7	100	
専門・各種学校	94	676	42	94	4	91	3		7	1011	
	9.3	66.9	4.2	9.3	0.4	9.0	0.3		0.7	100	
短大進学	17	43	201	29	2	25			1	318	
	5.3	13.5	63.2	9.1	0.6	7.9			0.3	100	
大学進学	60	147	81	2652	7	100	10	2	13	3072	
	2.0	4.8	2.6	86.3	0.2	3.3	0.3	0.1	0.4	100	
フリーター	4	4	1	2	25	2			2	40	
	10	10	2.5	5	62.5	5			5	100	
迷っていた	75	104	41	109	5	180	3	2		519	
	14.5	20.0	7.9	21.0	1.0	34.7	0.6	0.4		100	
考えていなかった	138	149	41	221	7	297	421	8	3	1285	
	10.7	11.6	3.2	17.2	0.5	23.1	32.8	0.6	0.2	100	
その他	3	5		3	1	6		28		46	
	6.5	10.9		6.5	2.2	13.0		60.9		100	
無回答	2	2	1	7		1			42	55	
	3.6	3.6	1.8	12.7		1.8			76.4	100	
合計	1348	1233	432	3167	53	768	442	43	77	7563	
	17.8	16.3	5.7	41.9	0.7	10.2	5.8	0.6	1.0	100	

### 3.3 高校2年頃から高校3年4月頃の進路希望変化

表5では、大学進学希望と就職希望の変えなかった割合が、表4で見られた割合よりも、高くなっている。大学進学は86.3%から88.7%に、就職はより顕著に78.5%から85.2%になっている。大学進学、あるいは就職は他の進路に比べ比較的準備が必要であったり、進路選択のための活動が早かったりするため、このように、2年生の頃の進路希望を変えずに進路を決定していると考えられる。またもう一つ大きな変化がある。フリーターを高校2年生の時に希望していた人たちが、高校3年生の4月の時点でフリーターを希望する

者が5割を切るということである。フリーター希望の不安定さが見ることができる。

〔表5〕 高校2年頃と高校3年4月頃の進路希望クロス

高校2年頃	高校3年の4月頃										合計
	就職	専門・各種学校	短大進学	大学進学	フリーター	迷っていた	考えていなかった	その他	無回答		
就職 (人)	1149	83	16	41	7	46	2	1	3	1348	
(%)	85.2	6.2	1.2	3.0	0.5	3.4	0.1	0.1	0.2	100	
専門・各種学校	153	840	60	87	5	83	2		3	1233	
	12.4	68.1	4.9	7.1	0.4	6.7	0.2		0.2	100	
短大進学	22	66	282	38	1	19	1		3	432	
	5.1	15.3	65.3	8.8	0.2	4.4	0.2		0.7	100	
大学進学	54	135	69	2808	4	81	4	4	8	3167	
	1.7	4.3	2.2	88.7	0.1	2.6	0.1	0.1	0.3	100	
フリーター	10	4	2	5	22	8		1	1	53	
	18.9	7.5	3.8	9.4	41.5	15.1		1.9	1.9	100	
迷っていた	137	159	65	166	8	223		8	2	768	
	17.8	20.7	8.5	21.6	1.0	29.0		1.0	0.3	100	
考えていなかった	65	35	17	106	9	81	126	3		442	
	14.7	7.9	3.8	24.0	2.0	18.3	28.5	0.7		100	
その他	5	2		1		2	2	31		43	
	11.6	4.7		2.3		4.7	4.7	72.1		100	
無回答	8	4	1	4	1				59	77	
	10.4	5.2	1.3	5.2	1.3				76.6	100	
合計	1603	1328	512	3256	57	543	137	48	79	7563	
	21.2	17.6	6.8	43.1	0.8	7.2	1.8	0.6	1.0	100	

### 3.4 高校2年頃から高校3年4月頃の進路希望変化

表6は高校3年の4月頃と高校3年の8月頃の進路クロスである。ここでも、表5で見られたような傾向が引き続き起こっている。就職、専門・各種学校、短大進学、大学進学、その他を選択していたものは、過半数がそのままの進路希望をとっている。特に大学進学を高校3年4月で選択し、8月でも選択している者は、9割を越えており、ほとんどの者

が、希望を変えていない。就職も86.5%と高い割合を取っている。その一方で、高校3年の4月頃にフリーターを志望していて、8月頃まで志望していた人は、5割を切っている。

〔表6〕 高校3年の4月頃と高校3年の8月頃の進路予定クロス

		高校3年8月頃									合計
高校3年4月頃		就職	専門・各種学校	短大進学	大学進学	フリーター	迷っていた	考えていなかった	その他	無回答	
	就職 (人)	1386	110	22	42	10	17	1	5	10	1603
	(%)	86.5	6.9	1.4	2.6	0.6	1.1	0.1	0.3	0.6	100
	専門・各種学校	144	988	55	81	10	37		6	7	1328
		10.8	74.4	4.1	6.1	0.8	2.8		0.5	0.5	100
	短大進学	32	53	383	32	2	8		1	1	512
		6.3	10.4	74.8	6.3	0.4	1.6		0.2	0.2	100
	大学進学	49	106	60	2986	6	33	1	8	7	3256
		1.5	3.3	1.8	91.7	0.2	1.0	0.0	0.2	0.2	100
	フリーター	12	7	4	5	25	3			1	57
	21.1	12.3	7.0	8.8	43.9	5.3			1.8	100	
迷っていた	122	131	55	113	15	99	1	5	2	543	
	22.5	24.1	10.1	20.8	2.8	18.2	0.2	0.9	0.4	100	
考えていなかった	17	18	9	33	4	17	36	3		137	
	12.4	13.1	6.6	24.1	2.9	12.4	26.3	2.2		100	
その他	8	3	1	6				29	1	48	
	16.7	6.3	2.1	12.5				60.4	2.1	100	
無回答	8	3		4			1		63	79	
	10.1	3.8		5.1			1.3		79.7	100	
合計		1778	1419	589	3302	72	214	40	57	92	7563
		23.5	18.8	7.8	43.7	1.0	2.8	0.5	0.8	1.2	100

注 高校3年8月頃に正社員内定あり、でなおかつ専門学校決定という答えが1人いたが、ここでは、その他に含んだ

### 3.5 高校3年4月頃から高校3年8月頃の進路希望変化

表7は、高校3年生8月頃と卒業間際である調査時点3年生の1月～3月頃の進路予定をクロスしたものである。ここでもやはり、就職、専門・各種学校進学、短大進学、大学

進学は、多くの者が進路を変えていないことが分かる。一方で大幅にこの短い期間で大幅に進路を変更している者がいるのは、やはりフリーターとその他である。その他は、高校3年1月～3月の方では、家事手伝いを含むなど若干カテゴリーの違いがあるため厳密に比較できないが、フリーターの移動は顕著である。また、1月～3月にフリーター希望に流入してくる者の中では、就職からの流入が最も多く52人となっている。これは、就職活動をしながらも、正社員としての雇用が決まらなかった者が流入してきた可能性が高い。

【表7】 高校3年の8月頃と高校3年の1月～3月頃の進路希望クロス

		高校3年1月～3月頃								合計
高校3年4月頃		就職	専門・各種学校	短大進学	大学進学	フリーター	進路未定	その他	無回答	
	就職 (人)	1586	55	13	17	52	29	21	5	1778
	(%)	89.2	3.1	0.7	1.0	2.9	1.6	1.2	0.3	100
	専門・各種学校	51	1256	27	20	11	6	48	0	1419
		3.6	88.5	1.9	1.4	0.8	0.4	3.4	0	100
	短大進学	12	34	511	16			16	0	589
		2.0	5.8	86.8	2.7			2.7	0	100
	大学進学	15	94	70	3021	4	14	83	1	3302
		0.5	2.8	2.1	91.5	0.1	0.4	2.5	0.0	100
	フリーター	15	3	2	6	42	2	2	0	72
		20.8	4.2	2.8	8.3	58.3	2.8	2.8	0	100
迷っていた	33	50	24	56	27	8	15	1	214	
	15.4	23.4	11.2	26.2	12.6	3.7	7.0	0.5	100	
考えていなかった	11	5	3	12	3	1	5	0	40	
	27.5	12.5	7.5	30	7.5	2.5	12.5	0	100	
その他	9	12	1	7	8	15	5	0	57	
	15.8	21.1	1.8	12.3	14.0	26.3	8.8	0	100	
無回答	28	16	4	28	4	2	7	3	92	
	30.4	17.4	4.3	30.4	4.3	2.2	7.6	3.3	100	
合計		1760	1525	655	3183	151	77	202	10	7563
		23.3	20.2	8.7	42.1	2.0	1.0	2.7	0.1	100

注 高校3年1月～3月の進路未定には、卒業後まったく不明、進路希望・詳細不明を含める。またその他には家事手伝い(自営)と答えている者が含まれる

#### 4. 進路を変える者、進路を変えざる者

##### 4.1 進路一貫者と非一貫者

以上のように、各時点での進路希望のクロスを見ると、就職、専門・各種学校進学、短大進学、大学進学は徐々に進路希望の移動が少なくなるのに対して、フリーターを希望するものは、はじめから一貫して希望し続けるということではなく、他の進路に希望を変えているということが明らかになる。表9は、それぞれの進路カテゴリで進路を一貫して同じもの選択していた人の人数と割合を出したものである。一貫者と非一貫者の割合は、4割強が、進路を一貫し、6割弱が進路を一貫していない。ここで大学進学の一貫者が多いことが分かるが、大学進学者自体多いので、一貫して大学進学を希望しているかどうかは明らかではない。これを明らかにするために、就職、専門・各種学校、短大進学、大学進学、フリーターの進路カテゴリで、それぞれ、一貫者、非一貫者、非一貫者割合を出したのが、表10から表14である。

【表9】 進路一貫者、非一貫者、非一貫者割合

	人数(人)	割合(%)
就職	675	8.9
専門・各種学校	326	4.3
短大進学	86	1.1
大学進学	2087	27.6
フリーター	7	0.1
その他	4	0.1
小計	3185	42.1
非一貫	4257	56.3
無回答	121	1.6
総計	7563	100

##### 4.2 各進路別一貫者割合

表10から表14までの各進路別一貫者割合を比較すると、大学進学、就職、専門・各種学校、短大進学、フリーターの順番で一貫者が多いことが明らかになる。大学進学は、高校1年の頃から高校3年の1月～3月頃まで、すべて6割の人が一貫して希望しており、他の進路と比較して、一貫率が顕著に高いことがわかる。これは、大学進学希望者は、高校入学前、あるいは入学直後には進路を決定しているということである。

また、大学進学希望する人数は、高校差が非常に強くでた。それぞれの学校のサンプル数にばらつきがあり、正確なデータではないが、高校3年の1月から3月の時点での進路

予定と高校のクロスをしたところ、全 99 校中 15 高校で大学進学を選択していた者が 8 割を越えていた。また 9 割を越える高校も 7 校あった。

〔表 10〕 各時点での就職一貫者

就職

	全体	一貫者	一貫者割合
高校 1 年頃	1217	675	55.5%
高校 2 年頃	1348	675	50.1%
高校 3 年 4 月頃	1603	675	42.1%
高校 3 年 8 月頃	1778	675	38.0%
高校 3 年 1 月～3 月頃	1760	675	38.4%

〔表 12〕 各時点での短大進学一貫者

短大進学

	全体	一貫者	一貫者割合
高校 1 年頃	318	86	27.0%
高校 2 年頃	432	86	19.9%
高校 3 年 4 月頃	512	86	16.8%
高校 3 年 8 月頃	589	86	14.6%
高校 3 年 1 月～3 月頃	655	86	13.1%

〔表 14〕 各時点でのフリーター一貫者

フリーター

	全体	一貫者	一貫者割合
高校 1 年頃	40	7	17.5%
高校 2 年頃	53	7	13.2%
高校 3 年 4 月頃	57	7	12.3%
高校 3 年 8 月頃	72	7	9.7%
高校 3 年 1 月～3 月頃	151	7	4.6%

〔表 11〕 各時点での専門・各種学校一貫者

専門・各種学校

	全体	一貫者	一貫者割合
高校 1 年頃	1011	326	32.2%
高校 2 年頃	1233	326	26.4%
高校 3 年 4 月頃	1328	326	24.5%
高校 3 年 8 月頃	1419	326	23.0%
高校 3 年 1 月～3 月頃	1525	326	23.0%

〔表 13〕 各時点での大学進学一貫者

大学進学

	全体	一貫者	一貫者割合
高校 1 年頃	3072	2087	67.9%
高校 2 年頃	3167	2087	65.9%
高校 3 年 4 月頃	3256	2087	64.1%
高校 3 年 8 月頃	3302	2087	63.2%
高校 3 年 1 月～3 月頃	3183	2087	65.6%

高校と大学進学の関係についての分析は、中西が、1995 年 SSM 調査を使い、出身階層が高校ランクに影響を与え、高校ランクにより、大学進学や大学ランクに有利なものとなるということを明らかにしている〔中西,2000〕ように、高校に入学した時点で、既に大学進学を自明のことと考える者もいる。こうした者たちは、高校入学から一貫して大学進学

という進路を取るだろう。

一方で同じ進学でも、専門・各種学校進学や短大進学は大学進学ほど強い一貫性を持っていない。特に、短大進学は高校1年の頃から高校3年の1月から3月まで一貫して希望していたものは、13%強にしか過ぎず、他の進路との出入りが激しいということが分かる。

就職の一貫者率は大学を希望する者の一貫者率よりも小さいが、専門・各種学校よりも大きい。就職の一貫者率で最も特徴的であるのは、高校3年に入ってから急激な低下である。高校1年の頃や高校2年の頃の一貫者率は、55.5%。それが高校3年の1月～3月頃には、38.4%まで低下している。これは、就職に流入してきた者が、この高校3年になってから多かったということを表している。

そしてフリーターについて見ていくとフリーターは、前述しているように、希望している者は非常に少ない。その中でも、一貫してフリーターを希望している者は、今回の調査のサンプル総数 7563 中（無回答含め）たったの7名しかいない。もちろんアンケート上では、本当はフリーターを希望するが、それを選択しないというケースもあるだろうが、それにしても、この人数は極わずかなものと言えるだろう。フリーターを入学当時から希望し卒業までその希望を持っている者は、ほとんど皆無に等しいのである。

### 4.3 各進路の関係性

本節では、進路を1年から一貫している者が、どの程度いて、またそれぞれの進路で一貫者がどれくらいの割合を占めているかを見てきた。本節最後に、それぞれの進路で他の進路との関係を見ていきたいと思う。なおここでは、質問の選択肢が統一されている当時の進路予定に関する質問（問2）にもとづき分析をおこなっている。

進路は、それぞれの進路は全く無関係に独立しているわけではない。表16は、表4から表6をもとに高校1年の頃から高校3年8月頃までの移動率の平均を取り表にしたものである。網掛けは、各進路で10%以上の移動率が見られたところである。ここで見ると移動前と移動後を同じ進路とするカテゴリーを別にするると10%以上移動しているのは、①専門・各種学校から就職、②短大進学から専門・各種学校、③フリーターから就職、④迷っていたから就職、⑤迷っていたから専門・各種学校、⑥迷っていたから大学進学、⑦考えていなかったから就職、⑧考えていなかったから専門・各種学校、⑨考えていなかったから大学進学、⑩考えていなかったから迷っていた、⑪その他から就職の11パターンであることがわかる。このうち、迷っていたや考えていなかったからの移動は、当然多くなるはずであるので、一先ずここでは、問題にしないこととする。

迷っていたや考えていなかったを抜かすと、①専門・各種学校から就職、②短大進学から専門・各種学校、③フリーターから就職、⑤その他から就職という移動が残る。移動率10%以上というある意味では低い数値であるが、ここで挙がってきた進路の間の垣根というのは、他の進路と比較して移動が起りやすいということで低いと言える。最後にフリ

ーターを見てみると、フリーターからの移動は、就職が16.7%となっており、就職への移動がもっとも多い。しかし、専門・各種学校への移動も9.9%あり、これら2つの進路への垣根は他の進路よりも小さいことが垣間見られる。

〔表15〕 移動率の平均値 (％)

	移動後	就職	専門・各種学校	短大進学	大学進学	フリーター	迷っていた	考えていなかった	その他	無回答	合計
移動前	就職	83.4	7.2	1.5	3.2	0.4	3.3	0.2	0.2	0.5	100
	専門・各種学校	10.8	69.8	4.4	7.5	0.5	6.2	0.2	0.2	0.5	100
	短大進学	5.6	13.1	67.8	8.1	0.4	4.6	0.1	0.1	0.4	100
	大学進学	1.7	4.1	2.2	88.9	0.2	2.3	0.1	0.1	0.3	100
	フリーター	16.7	9.9	4.4	7.7	49.3	8.5	0.0	0.6	2.9	100
	迷っていた	18.3	21.6	8.8	21.1	1.6	27.3	0.4	0.8	0.4	100
	考えていなかった	12.6	10.9	4.5	21.8	1.8	17.9	29.2	1.2	0.2	100
	その他	11.6	7.3	0.7	7.1	0.7	5.9	1.6	64.5	0.7	100

注 太字は、移動前と移動後が同じもの。網掛けは、移動率が10%を超えたもの

## 5. まとめ

以上本章では、まず高校3年生においても希望としてフリーターを望むものは、極少数であることを今回の調査から明らかにし、またフリーターという進路を選択しているものも、高校1年生の頃から一貫して希望していたものではなく、多くの者が、他の進路を選択していたが、そこから流入してくるということがわかった。しかも、その時期は高校3年生に入ってから特に後半に多く、残余の進路としてフリーターが成り立っているということが明らかにされた。

1980年代後半、「フリーター」という言葉は、当時リクルート社にいた道下祐史によって作り出された造語であるが、道下はこの言葉を、「仕事をしたくないとか、いつまでも遊んでいたいとかいう後ろ向きな考え方で定職を持たない人」であるブータローと区別し、「真剣に自分の人生を考えているからこそ、社会が作った時間の流れのままの高校や大学卒業時に就職したくない」人を指すものとして、非常にポジティブなものにとらえていた〔道下,2001:34〕。しかし、道下は現在のフリーターには、「夢の実現のために自由な時間を確保すべく定職につかない人」と「就職難であって企業に就職できずに、仕方なくアルバイト生活をしている人」〔同:23〕という2つの意味が混在しているという。小杉ら



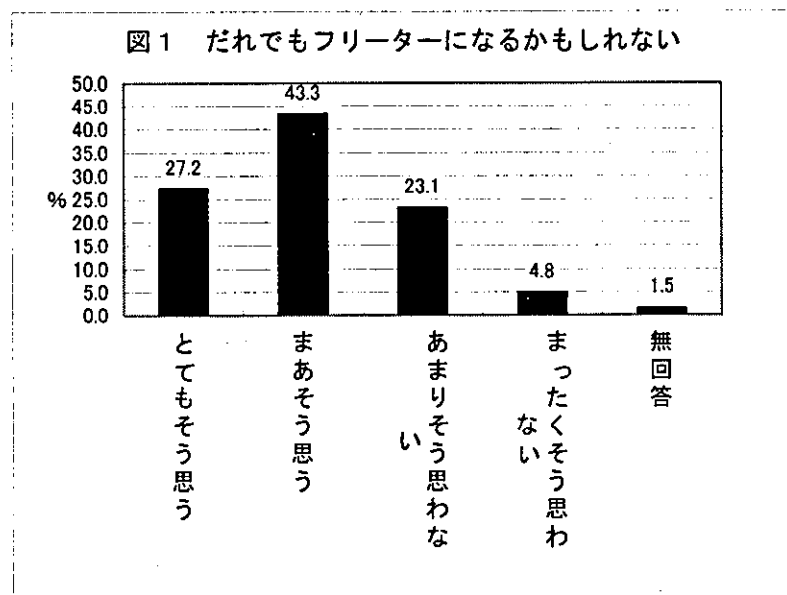
はこの意味の混在をさらに精微化して、フリーターを大きくは①モラトリアム型、②夢追求型、③やむを得ず型の3類型に分け、それぞれの中に、さらに細かい分類をし、詳細には7類型に分けた〔日本労働研究機構,2000〕。フリーターになる者は、教育機関を卒業したものとは限らず、実際には中退者なども含まれるので、中退者も考慮に入れなくてはならないが、この調査で得られたフリーターが高校3年の後半になって流入してくることから、ここで道下が想定した最初の人々、また小杉らが夢追い型という名づけた人々、つまり自分の夢や希望のためにフリーターをしている人は、かなり少ないのではないかと考えられる。今回のこのような調査結果も、最近のフリーター研究で言われる、労働供給側の要因から労働需要側の要因へ、その原因を求める言説のシフトを補強するものとなった。

このような状況の中、今度どのような対策がとられるべきであろうか。本章の最後にこのことに触れておく。今回の調査やこれまで行われてきた調査でフリーターになる人は、自発的というよりも非自発的になることが認められてきている。それに対する対策として、国や地方自治体などは就業支援施設を設置し始めている。一例を挙げると、ヤングハローワーク、ヤングジョブスポット、ジョブカフェなどがある。これらはそれぞれ、厚生労働省、雇用・能力開発機構、地方自治体と主体は異なっているが、若者の就業支援を行っているという意味で同様の機能を果たしていると考えられる。これらの就業支援施設の主な役割は、企業とのミスマッチを無くす、就業訓練をおこない技術を身につけさせる、若者と企業双方への情報提供などが挙げられる。これらのような機関は、若者が仕事を見つけ、フリーターから卒業できる可能性を提供するという意味で重要である。しかし、今後とられるべき政策はこれらの機関だけでは不十分であろう。

今後とられるべき政策として、フリーターとして働く者への年金、保険をはじめとする公的制度の援助が必要であろうと考えられる。高度経済成長を経た日本でもっとも増えた産業は、周知のとおり、販売などを主とするサービス業である。これらの従業は、マニュアル化されているところが多く、フリーターが就く仕事として、このような職業が多い。これらに対する批判としては、このような仕事は技術が身につかないから、フリーターは好ましくないとと言われることがある。しかし、かといって増加したこのような仕事は減るわけではなく、すべての人が高技術を要する職業に就けるというわけではない。山田は1990年頃から出現した新しい産業形態が雇用を二極化していると指摘し、「企業は、ニューエコノミーの中で生き残るために、クリエイティブな能力、専門的知識をもった労働者を必要とする。それと同時にマニュアル通りに働く単純労働者も必要とするのである」〔山田,2004:106〕と述べているが、まさにそうした状況が起こっていると考えられる。そんな中必要なのは、もちろんヤングジョブスポットなどでの就業支援や企業と若者のマッチングというのも重要であるが、こうした単純労働と言われる仕事に就く人たちの雇用環境の向上そして安定であると考えられる。

図1は、「だれでもフリーターになるかもしれない」ということを聞いた質問である。こ

ここでは、とてもそう思う 27.2%、まあそう思う 43.3%とかなりの数の人々がフリーターは他人事ではなく、身近なこととして捉えていることがわかる。高校卒業直後フリーターでなくても、専門学校、短大、あるいは大学卒業後にフリーターになる可能性はある。望まずにフリーターとなる人が多い現実がある意味、より有効な政策が求められているのではないだろうか。



【注】

- (1) 人数は、『学校基本調査』から作成し、下三桁を切り捨てて算出している
- (2) この分析におけるフリーターの定義は、「進路が未定であることがあきらかな人で、『大学進学』及び『就職者』のいずれにも該当しない人」
- (3) ここで算出するフリーター率は、『平成15年度版国民生活白書』で使われている、フリーターと就職者の合計に占めるフリーターの割合ではなく、高校卒業生全体に占めるフリーターの割合である。『平成15年度版国民生活白書』で算出されるフリーター率は2002年で38.4%である
- (4) 無回答も6割を越えているが、無回答は進路が変わっていないかどうかは判断できないためここでは言及しない

【参考文献】

堀有喜衣 2002 「高校生とフリーター」 小杉礼子編 『自由の代償／フリーター 現代若者の就業意識と行動』 日本労働研究機構

丸山俊 2004 『フリーター亡国論』 ダイヤモンド社

道下裕史 2001 『エグゼクティブフリーター』 ワニブックス

内閣府 2003 『平成15年度版 国民生活白書』 ぎょうせい

中島史明 2002 「1990年代における高校の職業紹介機能の変容」 小杉礼子編 『自由の代償／フリーター 現代若者の就業意識と行動』 日本労働研究機構

中西祐子 2000 「学校ランクと社会移動 トーナメント型社会移動規範が隠すもの」 近藤博之 『日本の階層システム3 戦後日本の教育社会』 東京大学出版会

日本労働研究機構 2000 『フリーターの意識と実態-97人へのヒアリング結果より-』 日本労働研究機構

山田昌弘 2004 『希望格差社会』 筑摩書房

# 一人一社から複数応募へ 就職慣行の変化とそれがもたらしたもの

鶴田 典子

本章では、最近の高卒者の就職慣行見直しの動きについて、調査への回答内容を中心に整理した。

明らかになったことは、①就職慣行の見直しに対する意見として「生徒の選択肢・応募機会拡大を歓迎」など肯定的な回答している学校は、一部を除き普通科進学校の場合が多い。②就職希望者のいる学校では、慣行の見直し・変更にもかかわらず実際の就職あっせんには「求人が少ない」、「複数応募を可とする求人が少ない（企業側が一人一社を希望）」等の理由から「ほとんど影響がなかった」との回答が多い。従来どおりの方法をとっている学校も職業系学科を中心に多数存在する。③複数応募を通じた応募機会拡大の効果については疑問視する学校が多い。④「企業との信頼関係の悪化」や「就職できる生徒とできない生徒の格差のひろがり」を懸念する学校が多い。⑤就職慣行の変化に対する態度と、伝統校か新設校かといった点の間にはあまり関連が見られない。

## 1. はじめに

### 1.1 本章の目的

長い間、高校卒業後すぐに就職を希望する生徒の就職をあっせんする仕組みとして存在し続けてきた、いわゆる「就職慣行」が少しずつ変わり始めている。きっかけは、文部科学省・厚生労働省が平成14年3月に発表した『高卒者の職業生活の移行に関する研究』最終報告（以下、「最終報告」）の中で「慣行見直し」へ向けた提言がなされたことだ。この報告書の発表以来、各都道府県で「就職慣行」に対する議論が開始され、多くの県でその見直しがすすめられている。このような「慣行見直し」の動きについて、実際に現場で生徒の進路指導や就職あっせんを行っている先生方はいったいどのように感じているのだろうか。

上記のような問題意識の下、本章では、今回行った高校調査（学校単位で実施した、進路指導担当の先生に回答いただいたアンケート）のうち、「慣行見直し」に関する設問への回答内容を整理し、考察を加えることを第一の目的とする。

### 1.2 本章の構成

本章では、まず「慣行見直し」の契機となった「最終報告」の概要と、そもそも左記の報告がなされるに至った背景などについて概観する。

次に、今回の高校調査に先立って厚生労働省が平成15年10月に行った調査「就職慣行の見直しに関する状況（以下、「慣行見直し調査」）」の概要を先に紹介しておく。この「慣

行見直し調査」では、「最終報告」以降の高卒就職にまつわる変化や問題点が抽出されまとめられているからである。

その上で、今回のアンケート対象県（秋田県、宮城県、石川県、神奈川県）ではどのような見直しがなされているのか、またそれに対して現場の先生はどのように受けとめているのか、回答内容を整理し、考察を行う。その際、「最終報告」ですでに留意点としてあげられている点や、「慣行見直し調査」で指摘されていることと、高校調査からわかる学校の特性との関連性に特に着目したい。

## 2. 文部科学省・厚生労働省の「最終報告」について

### 2.1 概要

文部科学省・厚生労働省の「最終報告」では、これまでの「一人一社制」、「指定校制」、「校内選考」といった高卒就職をめぐる慣行のあり方や今後の方向性について、いくつかの提言がなされている。

その中の1つが、慣行を見直す際は「基本的には各地域（都道府県）ごとに検討する場を設け、地域自らが仕組み・ルールを決めていくこと（「最終報告」より抜粋）」である。全国一律で一気に慣行を変更するよりも、地域の実情に合わせて地域自身で決めていく方がより現実的で理解も得られやすい、というのがその理由である。

もう1つの、そして最も重要な提言は、慣行見直しの方向性として表1のような具体的な選択肢をあげているところである<sup>(1)</sup>。

表1 慣行見直しの方向性として提示された選択肢

イ	一次募集の時点から複数応募・推薦を可能にする。ただし、応募数は限定する（2～3社まで）。
ロ	一次募集までは1社みの応募・推薦とする。それ以降（例えば、10月1日以降）は複数応募・推薦を可能にする。

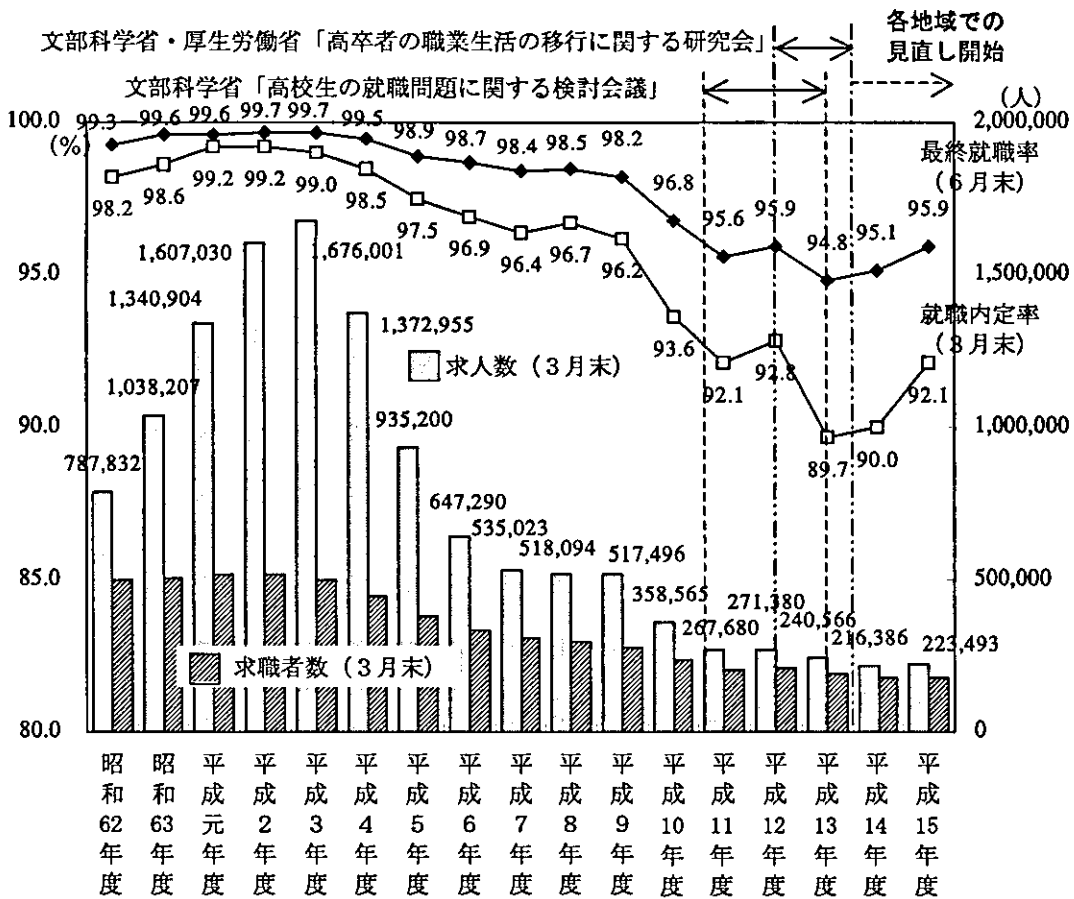
（出所）文部科学省・厚生労働省（2002）『「高卒者の職業生活の移行に関する研究」最終報告』

### 2.2 「慣行見直し」議論の背景

高卒就職の「慣行見直し」が議論されるようになった背景としては、経済・産業構造の変化やそれに伴う求人側・求職者側の変化など種々多様な要因に加え、景気の低迷とそれに伴う新規高卒者に対する求人の減少および内定（就職）率の低下をあげることができるだろう。

図1は各年度の新規高卒者の求人数と求職者数および就職内定率、最終就職率の推移と、慣行見直しのための研究会<sup>(2)</sup>が実施されていた期間を図示したものである。これを見ると、就職内定率および最終就職率が前年度より大幅に低下した平成10年度以降に研究会が開催され、慣行見直しの方向性が決まっていたことが分かる。

図 1 新規高卒者の求人数、求職者数、内定（就職）率の推移



※文部科学省「高校生の就職問題に関する検討会議研究会」：平成11年5月～平成13年3月

※文部科学省・厚生労働省「高卒者の職業生活の移行に関する研究会」：平成12年11月～平成14年3月

(出所) 厚生労働省「高校・中学新卒者の求人・求職・就職内定状況等の推移」をもとに作成

### 2.3 慣行見直しのメリットと懸念

「最終報告」では慣行の見直し議論の際に「改善の視点」として下記のように述べている。

上記のような現状認識に立ち、問題点の改善を図るためには、文部科学省「高校生の就職問題に関する検討会議報告」で指摘されているように、生徒の意思等に基づく選択・決定を一層重視するとともに、採用選考機会を拡充するという視点が大切だろう。そうすることで、生徒の職業意識を高めるとともに、生徒側にとっては、複数の就職機会の中から希望に合致した職業を選択できる機会の拡充に、企業側にとっては、適正なコストで、求人ニーズに適した生徒を選択、採用できる環境の整備につなげていくことが可能になると考えられる。

この一節のなかで、のちの分析の際にポイントとなってくるのが「採用選考機会を拡充する」という点である。つまり慣行を見直し複数応募を可能とすることで、限られた求人

のなかでも複数の応募機会を活用できるようになり、生徒の内定を得る可能性が高まることを期待しているということだろう。求人が減少しているからこそそのアイデアと位置づけられているといってもよいかもしれない。

その一方、「最終報告」のなかでは慣行見直しに伴い生じうる、留意すべき問題として下記のような点が指摘されていた。

- ・複数応募・推薦が可能となることで内定辞退者の数が増加し二次募集のコストがかかるなど、企業側の負担が大きくなることで、高卒求人自体を企業がやめてしまうこと。
- ・上記に伴い現在でも減少傾向にある高卒求人がさらに縮小されてしまうこと。
- ・複数の内定を得る生徒がいる一方で、一つも内定が得られない生徒も多く出てくると想定されること。
- ・短期間で内定を得ることができる生徒数が減少したり、内定を得るまでの期間が長期化すること。
- ・採用選考開始日当日にほとんどの企業の選考が集中している状況のままでは、複数応募・推薦を認めたとしても、仕組みとしては事実上機能しない可能性があること。

また、複数応募・推薦可とした場合の単願者の扱いに関しては、次のような記述がある。ここでは、情報提供が十分であるならば単願者優先の姿勢をとることは企業の自由ということにふれるにとどまっており、これ以上踏み込んだことは書かれていない。

複数応募・推薦を可能とした場合でも、企業側としては単願者を優先するか、併願者も可とするかの選択は自由であり、学校側もそれを知って生徒の理解を得た上で推薦をすることが重要であるため、企業の採用についての考え方が分かるような情報が提供されるよう努力していくことが大切であろう。

#### 2.4 最終報告以降の取り組みについて

この「最終報告」を受けて、文部科学省・厚生労働省など行政機関に加え、学校関係者、主要経済団体により、高校生の就職に関する基本的な取り決めについて検討を行うための「新規高等学校卒業者就職問題懇談会」の第1回会合が平成14年10月に開催された。また、それに先立って、各都道府県において「高等学校就職問題検討会議」が行われており、就職あっせんについて平成14年度はどういった枠組みで行うのかといった点が各都道府県ごとに決められていた。次年度以降も、いわゆる全体会合である「新規高等学校卒業者就職問題懇談会」と、各都道府県における「高等学校就職問題検討会議」が継続して行われており、後者の場において複数応募制を導入するか、するならどのタイミングかといった就職あっせんの具体的枠組みがその年その年で申し合わせられているといった状況である。

ちなみに、枠組みの選択状況の概要は表2のとおりである。平成17年3月卒業者については、従来の一人一社制を採用する県はついにゼロとなっている。

表 2 年度別各都道府県における複数応募制の導入状況一覧

平成 15 年 3 月卒業者	当初から複数応募が可能（「最終報告」での選択肢イ）…1 県（沖縄県） 一定期日以降複数応募が可能（「最終報告」での選択肢ロ）…11 県 うち 10 月以降…6 県 うち 10 月中旬以降…1 県 うち 11 月以降…3 県 うち 12 月以降…1 県 従来の一人一社制を維持…35 都道府県
平成 16 年 3 月卒業者	当初から複数応募が可能…2 県（秋田県、沖縄県） 一定期日以降複数応募が可能…34 都府県 うち 10 月以降…16 都県 うち 10 月中旬以降…6 県 うち 11 月以降…12 県 従来の一人一社制を維持…11 道府県
平成 17 年 3 月卒業者	当初から複数応募が可能…2 県（秋田県、沖縄県） 一定期日以降複数応募が可能 うち 10 月以降…16 都県 うち 10 月中旬以降…6 県 うち 11 月以降…18 県 うち 12 月以降…2 県 うち 1 月以降…1 府 従来の一人一社制を維持…0 県

（出所）厚生労働省資料および厚生労働省ホームページ「新規高等学校卒業者就職問題懇談会」各年度議事録、添付資料より筆者作成

なお、今回の調査対象となった平成 16 年 3 月卒業者では、秋田県は「当初から複数応募が可能」、残りの 3 県は「一定期日以降複数応募が可能」な県に分類される。

### 3. 厚生労働省「就職慣行の見直しに関する状況」調査

平成 15 年 10 月、すなわち平成 14 年 3 月に最終報告が出され、慣行の見直しが始まってから 2 年目の途中、厚生労働省は各都道府県労働局を通じて「就職慣行の見直しに関する状況」を把握するための調査を行っている。このタイミングは平成 14 年度の就職指導・あっせんが一段落し、平成 15 年度の、従来の一次募集の期間が終了したところである。

調査結果の概要を抜粋してまとめたのが表 3 である。

表 3 厚生労働省「就職慣行の見直しに関する状況」調査概要

○ 調査結果概要

1. 事業主に対する申し合わせの周知方法とその効果

(筆者省略)

2. 複数応募・推薦としたことに対する学校からの意見

生徒の選択肢・応募機会拡大を歓迎。(10 県)

内定辞退により企業との信頼関係が悪化することを懸念。(21 県)

併願者が不利な扱いを受けることを懸念。(12 県)

求人数が少ないため複数応募・推薦が困難。(8 県)

生徒間に格差が生じることを懸念。(8 県)

県毎に取扱いが異なり混乱。(6 県)

3. 複数応募・推薦としたことに対する事業主からの意見

人材選択の幅が広がることを歓迎。(25 県)

生徒の選択肢・応募機会拡大を歓迎。(6 県)

内定辞退を懸念。(16 県)

県毎に取扱いが異なり対応が困難。(3 県)

4. 複数応募・推薦としたことによる応募・推薦への影響

-1 ポジティブな面

生徒の受験機会の増加 (5 県)

生徒の選択肢の拡大 (4 県)

生徒の就職意欲の向上 (4 県)

内定率の上昇 (4 県)

-2 ネガティブな面

内定辞退を心配する学校・企業が多い。(6 県)

不採用者が増加 (5 県)

生徒間の格差が拡大 (4 県)

-3 複数応募・推薦が実際に機能しているか

「機能している」とする県は 2 県

「機能していない」とする県は 13 県

「機能していない」とする理由は、

求人数が少なく複数応募・推薦が困難 (12 県)

選考日が 9 月に集中 (3 県)

単願者が有利であり学校側が慎重となっている (4 県)

複数応募・推薦可とする企業・求人の割合

(筆者省略)

5. 文書募集の開始時期を見直したことによる応募・推薦への影響

(筆者省略)

(出所) 厚生労働省 (2003)「就職慣行の見直しに関する状況」厚生労働省ホームページ



この概要を見ると、学校からの意見としてあがってきている「生徒間の格差」や事業主の「内定辞退を懸念」などは「最終報告」の中でも留意点として指摘されていた点である。また、学校からの「併願者不利」や上表の4-3の「単願者が有利であり学校側が慎重になっている」など、「最終報告」で「企業の自由」とされていた点が現場ではネックとなっている様子うかがえる。

ただし、この調査では全体としての現状や問題点は指摘されているものの、その細かいところ、すなわちどういう条件の学校がメリットを感じているのか、などというところまではわからない。そこで、次節では今回の高校調査の結果を見てみることにする。

#### 4. 高校調査の結果について

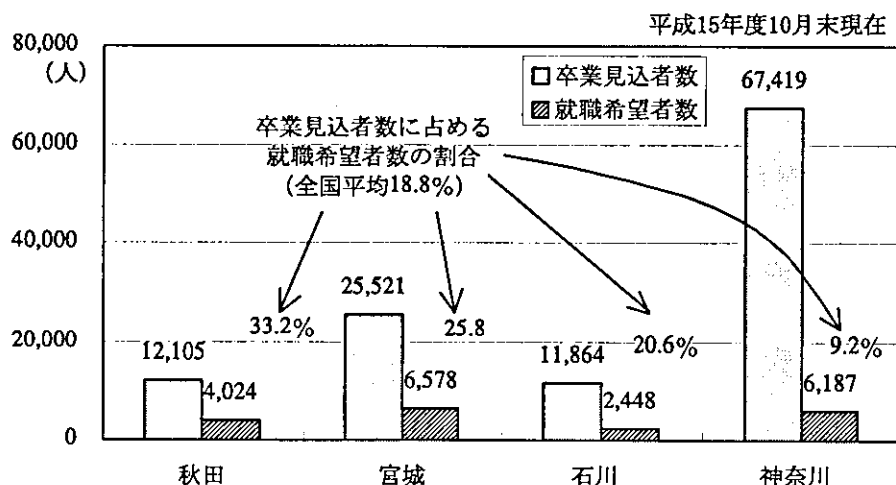
##### 4.1 高校調査対象県の概要

##### 4.1.1 既存統計から見た調査対象県

高校調査の結果の見てみる前に、対象がそもそもどのような特徴をもつ県なのかを念のため事前に確認しておきたい。

図2は平成15年10月末現在、すなわち今回の調査対象となった生徒の高校3年10月末時点での、県別卒業見込者数と就職希望者数をグラフで表したものである。またグラフの脇には卒業見込者数に占める就職希望者数の割合を記してある。ここからわかることは、宮城県や秋田県で就職希望者の比率が高く、神奈川県、石川県では低いということである。例えば秋田県と石川県では卒業見込者数がほとんど同じであるにもかかわらず、石川県の就職希望者数は秋田県の約6割である。また、宮城県と神奈川県は就職希望者数が同じ6,000人台だが、卒業見込者数は神奈川県の方が圧倒的に多い。

図2 調査対象県の県別卒業見込者数および就職希望者数



(出所) 文部科学省「高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査」

次に表4であるが、これは平成15年10月末、12月末と平成16年3月末の就職希望者数の推移とその増減、および同時点での内定(就職)者数の推移を調査対象県別に整理し

たものである。

年度によって動きが異なるためこの年度の数値だけをもって決めつけることはできないが、傾向として図2で就職希望者の比率が高かった秋田県、宮城県では就職希望者数が漸減している様子がうかがえる。内定（就職）率はこの就職希望者数を母数として算出するため、希望者が減れば結果としての内定（就職）率は上昇することになる。一方、神奈川県および石川県では就職希望者数が年度末に向けて漸増もしくは横ばいで推移している。

図3は表4の内定（就職）率の推移をグラフ化したものである。これを見ると、3月末にはどの県もだいたい90%前後まで達しているが、10月末の時点、すなわち立ち上がりの時点では県によって大きな開きのあることがわかる。

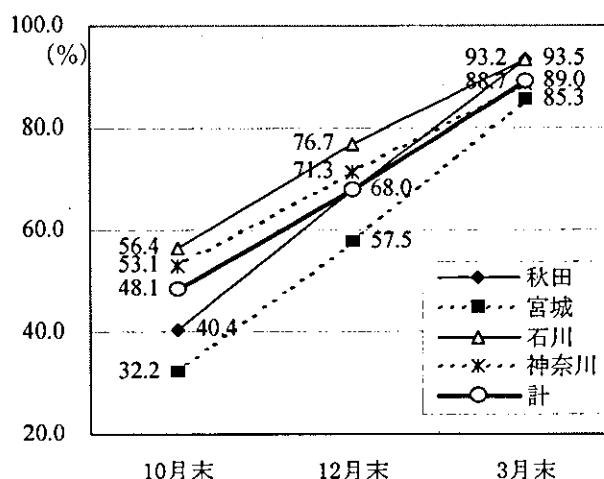
表4 就職希望者数およびその増減と内定（就職）者数および内定（就職）率（平成15年度）

	平成15年度就職希望者数			増減 上：人、下：%		内定者・就職者数 上：人、下：内定率・就職率（%）		
	10月末	12月末	3月末	10月 →12月	10月 →3月	10月末	12月末	3月末
秋田	4,024	3,890	3,881	-134 (-3.3)	-143 (-3.6)	1,626 (40.4)	2,645 (68.0)	3,630 (93.5)
宮城	6,578	6,312	6,230	-266 (-4.0)	-348 (-5.3)	2,120 (32.2)	3,632 (57.5)	5,316 (85.3)
石川	2,448	2,472	2,470	+24 (+1.0)	+22 (+0.9)	1,381 (56.4)	1,895 (76.7)	2,301 (93.2)
神奈川	6,187	6,287	6,413	+100 (+1.6)	+226 (+3.7)	3,286 (53.1)	4,484 (71.3)	5,687 (88.7)
計	233,462	231,198	230,945	-2,264 (-1.0)	-2,517 (-1.1)	112,389 (48.1)	157,328 (68.0)	205,546 (89.0)

※年度によって動きに違いが見られ、毎年度常に同じ傾向にあるとは限らない点に注意

(出所) 文部科学省「高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査」

図3 県別内定（就職）率の推移（平成15年度）



(出所) 文部科学省「高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査」

#### 4.1.2 厚生労働省調査より

次に、先に紹介した厚生労働省「慣行見直し調査」には、詳細として各県の労働局を通じて得られた回答の詳細も掲載されている。ここでは、そのうち調査対象県の回答内容を表5として列記する。

この表からは、制度や地域の違いとは関係なく、学校側が「企業との信頼関係」に与える影響を強く懸念している様子がうかがえる。また、石川県から企業側の意見として指摘されている点は、高卒求人の特性や問題点を的確についでいると言えるだろう。

表5 厚生労働省「就職慣行の見直しに関する状況」調査詳細（調査対象県）

秋田県	<p>&lt;複数応募可求人について&gt;  求人提出事業所の7割以上が複数応募・推薦可。  取組初年度ということで、高校側が慎重あるいは様子見の状態となっており、県教委の調査では9月16現在、応募件数のうち複数応募・推薦は12%にとどまっている。</p> <p>&lt;学校側の意見&gt;  当初は否定的な意見が圧倒的に多く、一部の地区校長会では独自に複数応募・推薦を行わないとの取り決めを行っているところもあるが、全体的には諦観模様である。</p> <p>&lt;企業側の意見&gt;  一部の事業主からは内定辞退された場合の対応を危惧する声が強いが、全体的には歓迎する声が多い。</p>
宮城県	<p>&lt;複数応募可求人について&gt;  8月末現在の求人数1,937人うち複数応募・推薦可能求人数は1,071人（全体の55.3%）。</p> <p>&lt;学校側の意見&gt;  内定辞退があった場合に企業との信頼関係が損なわれることへの不安。  就職強者校と弱者校の差が広がる懸念。</p> <p>&lt;企業側の意見&gt;  人材選択の幅が広がるので歓迎。  内定辞退による選考の負担増。</p> <p>&lt;その他&gt;  求人数が少なく複数応募・推薦の効果・影響があるか不明。</p>
石川県	<p>&lt;学校側の意見&gt;  内定後採用を辞退した場合、企業との信頼関係が維持できなくなる。</p> <p>&lt;企業側の意見&gt;  複数応募・推薦については、肯定派と否定派がある。肯定するところは、生徒にあまり人気のない業種、職種の求人事業主が多く、例え内定後辞退となっても構わないので、一人でも多く応募してほしいとしている。また、採用後すぐに退職するより内定後生徒の判断で辞退する方がましであるとしている。否定するところは、生徒に人気のある業種、事業所、職種のところが多く、自分のところには学校が責任をもって推薦してほしいとしている。</p>
神奈川県	<p>&lt;学校側の意見&gt;  企業との信頼関係を損ねたくないとの理由で従来どおり1人1社制をとる学校がほとんどである。  県により足並みがそろっておらず、混乱した。</p>

（出所）厚生労働省（2003）「就職慣行の見直しに関する状況」厚生労働省ホームページ

## 4.2 高校調査結果（概要）

続いて、高校調査のうち当該質問への回答結果の詳細を整理し、その内容を検討してみる。なお、この高校調査では学科や創立年、規模などの属性が分かる点が特徴であるから、それとの関連性を意識して見ていきたい。

まず表6は各県の慣行見直し状況の変遷を大まかに整理したものである。調査実施年には、すでに秋田県では最初から複数応募・推薦が可能であった。宮城県、石川県、神奈川県は、最初は一人一社制で一定期間後に複数応募・推薦が可能となっている。

表6 調査対象県の慣行変化の概要

秋田県	平成14年度：一人一社制 平成15年度：最初（9月）から複数応募・推薦（3社まで）可能に。ただし、併願可能な企業、県内求人事業所に応募・推薦する場合に限る 平成16年度：平成15年度と同様
宮城県	平成14年度：一人一社制 平成15年度：10月1日以降複数応募・推薦（3社まで）が可能に。ただし、併願可能な企業に限る。 平成16年度：平成15年度と同様
石川県	平成14年度：12月1日以降複数応募・推薦が可能。 平成15年度：11月1日以降複数応募・推薦（3社まで）が可能に。ただし、併願可能な企業に限る。 平成16年度：平成15年度と同様
神奈川県	平成14年度：一人一社制 平成15年度：10月1日以降複数応募・推薦（3社まで）が可能に。 平成16年度：平成15年度と同様

（出所）厚生労働省資料、厚生労働省ホームページ「新規高等学校卒業生就職問題懇談会」各年度議事録  
および添付資料厚生労働省ホームページおよび本アンケート回答より筆者作成

次に、調査年度における「就職慣行変化の程度」について各校の認識をたずねているので、その集計結果を見てみることにする（表7）。

表6を見る限りではどの県についても大なり小なり変化があったはずなのだが、表7では「まったく変化しなかった」と回答した高校が14校、「わからない」と回答した高校が8校見られた。生徒の就職活動に縁のない、いわゆる「進学校」的學校が中心と思われる。実際、表の中段にある大学進学率別クロス表を見ると、大学進学率50%以上の学校において就職慣行変化に対する認識が低くなっている。

なお、県別に見ると、いきなり「最初から複数応募・推薦可」に変わった秋田県では「大きく変化した」、「少し変化した」と回答する学校が多く、逆に平成14年度から「一定期日以降複数応募可」であった石川県では期日が変わっただけのためか変化したとの認識が低い。

また、学科別<sup>③</sup>では、工業系学科をもつ高校で「あまり変化しなかった」との回答が過